

「地域生活交通確保支援事業」について

総合交通政策課

概要

地域住民にとって必要不可欠な生活交通を確保していくため、課題を抱える市町村に対し、支援アドバイザーの派遣や実態調査・実証運行についての助成を行い、デマンド型乗合タクシーの導入、既存バス路線の見直しや利用促進等、地域に適した交通体系の再構築を支援します。

取組① 支援アドバイザー派遣

- ✓ 交通課題を抱える市町村に対して支援アドバイザーを派遣
- ✓ 支援アドバイザーへの謝金・旅費は県が負担
- ✓ 派遣回数は上限10回

運用イメージ

市町村が支援アドバイザーの派遣を依頼



県が派遣先市町村を決定

支援アドバイザーを派遣



課題に対する解決策を検討
(アドバイザー・市町村・県・事業者等)



解決策の実施



市町村、アドバイザー、県による打合せ

<活用事例>

- ✓ 路線見直しに係る検討
- ✓ 住民向けワークショップ開催支援
- ✓ 利用実態調査の支援・評価

取組② 調査・実証運行補助

- ✓ 市町村が実施する、地域に適したデマンド交通等の正式運行に向けた調査委託や実証運行経費について、県が支援

運用イメージ

市町村が交通課題に解決に向けた事業計画を策定

事業計画に基づく調査や実証運行等について県が支援
(補助率) 1/2以内、補助上限250万円、最大2年間

正式運行を開始

<活用事例>

- ✓ デマンドバス導入に向けた実証運行
- ✓ 利用実態に応じた見直しのための実証運行 (車両小型化等)